民 進 党 代表 岡田 克也 様

日本私立学校教職員組合 中央執行委員長 柳川幸辰

ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

日頃より国政の進展に専心努力されていることに敬意を表します。

さて、高等学校等(通信含む)への進学率は98.5%を超えています。その内、私立高校生は104万人で、全高校生の31.4%に達しています。学校教育の健全化を高めるため、私学教育の振興は国の重要な責務であり、重要な課題であります。家庭の経済状況に左右されない「教育の機会均等」は国の最も重要な柱の一つです。子どもたちの未来が、本人の努力以前に家庭の経済状況によって閉ざされることがあってはなりません。しかし、現状では、所得をはじめとした家庭の経済的背景等と子どもの学力や大学等への進学率に明らかな相関関係があることが指摘されています。すべての子どもたちに対する幼児期からの教育機会の保障や、誰もが努力すれば希望する進路への道が開かれる環境を整えるため、教育費の負担の軽減等を推進していくことが求められています。このことは国民共通の認識でもあり、ゆたかな私学教育を受けるためには必須条件であります。私学助成の拡充は、国の責任において、引き続き重点的にとりくむべき施策であります。

さらに、経済社会のグローバル化に伴い、日本で暮らす外国人の数も増加し、日本語指導等を必要とする子どもたちや保護者も増加しています。そのような子どもたちも適切な教育を受け、能力を伸ばし、社会性等を身につけることができるよう、良質の教育環境を確保することが求められています。

教育条件については、2011年4月から公立小学校1年生で、35人以下学級が実現しました。一方、1993年度以降公立学校で実施されている40人学級が20年以上が経過しようとしている今も、私立高校では実施されていないところが多々あります。さらに、専任の教員数も、公立学校に適用されている標準定数法よりも、全国平均で34%も下回り、専任教員の増員が必要であります。少子化社会にあっては、子育て支援と幼児教育の見直しと充実が一層肝要な課題であり、幼稚園の少人数学級の実現が望まれます。

また、高等学校新卒者の16.7%にあたる学生が専修学校専門課程(専門学校)に進学していますが、 国の経常費補助はありません。多様な進路の保障、公平な国費配分の上からも経常費助成の新設が強く 期待されます。

高等教育においては、全大学生の73.3%が私立大学に通っています。私立大学に対する経常費補助は経常経費の10.1%(2014年度)で、私立大学生一人あたり国の教育費負担は国立大学生の9分の1でしかありません。

さらに、地震、津波、豪雨等の自然災害時の避難場所として、指定されている私立学校の施設設備等 の維持管理費用も求められます。

私学教育に特段のご理解を頂き、私学教育の重要性にかんがみ、下記の措置を講じられるよう要請いたします。

- 1. 私立高等学校の教育条件の維持向上と学費負担の軽減に資するため私立高等学校等経常費助成費等補助金の改善充実の措置を講ずること。
- 2. 高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃するとともに、中所得世帯までの加算については金額の増額を図り、対象世帯を拡大すること。また、朝鮮学校も対象校とすること。
- 3. 保護者の家計急変にともなう授業料減免事業等支援特別経費を継続すること。
- 4. 私立大学における教育研究の一層の充実と学費負担の軽減に資するため、私学振興助成法の趣旨に もとづき、その経常的経費の1/2補助達成をめざして、経常費補助の拡充を図り、国公私間格差の 是正につとめること。
- 5. すべての生徒および学生に対して、教育の機会均等を実現するため、給付型奨学金を創設すること。
- 6. 私立専修学校教育の振興を図るため、情報処理関係設備および大型教育装置整備費補助の拡充を図ること。
- 7. 障害者差別解消法をふまえ、障がいのある生徒への合理的配慮を保障すること。
- 8. 災害時避難所指定など公共施設としての側面を持つ私立学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに 促進し、防災・減災の機能充実のため、補助の増額等支援措置の継続・拡充を図ること。
- 9. 東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故で被災した私立学校の施設・設備等の復旧と教育研究活動の正常化のための費用の補助を継続すること。
- 10. 過疎地域の私立高等学校に対する過疎高等学校特別経費の継続と拡充および小規模校への助成の拡充を図ること。
- 11. スクールカウンセラー等活用事業の対象に私立高等学校を含めるとともに、事業の充分な周知を 図ること。
- 12. 外国につながる子どもの教育について、母語・母文化や家庭環境を尊重し、教育の機会均等や地域格差を解消する観点から、私立学校に対し教職員が追加配置できる措置を講ずること。
- 13. 私立幼稚園におけるティーム保育指導をはじめとする、少人数保育を促進させるための補助の拡充を図ること。